

施策 No.22 交通安全の確立										基本計画 掲載頁	94～95
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	I：現状のまま 継続	施策展開の評価数		A	0	B	5	C	1
				(参考)事務事業評価の実施状況		A	0	B	4	C	0
成果	交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進し、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図った。			成果・課題を 踏まえた今後 の対応方針	交通安全啓発活動の更なる充実につながるよう、春及び秋の全国交通安全運動並びに夏及び冬の交通事故防止運動の実施体制や、運動期間内における街頭啓発の回数、パトロールの回数、時間帯等について検討し、より一層充実した交通安全運動の推進を図っていく。また、交通安全教室のPRに努める。						
課題	新型コロナ5類移行に伴い、人流が増加したことにより、志木駅周辺及び新座駅周辺の放置自転車について増加している。 また、交通ルールの遵守、マナーの向上や高齢者の運転免許証自主返納を促す声が高まっており、より一層の普及・啓発が必要である。				また、放置自転車等の増加に対応し、引き続き撤去及び誘導業務の委託業者や駐輪場等の指定管理者と連携しながら、放置自転車対策を進めていく。						

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 交通安全意識の高揚		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	警察等関係機関との連携の下、交通安全運動及び交通安全教室の実施により、自動車だけでなく、自転車や歩行者に対して、交通ルールの遵守、マナーの向上や交通安全意識の啓発を進めます。また、高齢者による交通事故減少に向けて、高齢者の運転免許証の自主返納を促進します。	C	・春及び秋の全国交通安全運動並びに夏及び冬の交通事故防止運動において、新座市交通安全推進協議会を通じて、横断歩道における歩行者優先や自転車乗用時のヘルメット着用などの交通安全に係る啓発活動を行った。しかし、交通安全教室の実施回数は減少したので、PRなど周知に努める。	交通政策課
		B	・市ホームページで、運転免許証自主返納による「運転経歴証明書」取得や埼玉県警察のシルバーサポーター制度の案内及び周知を実施した。	長寿はつらつ課
(2) 安全な交通環境の整備		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
2	安全な交通環境を確保するため、地域や警察との効果的な連携を図るとともに、放置禁止区域内等において放置自転車の撤去活動を行います。	B	・放置禁止区域内等において年間120回の誘導及び放置自転車の撤去活動を実施した。 ・実績 志木駅周辺：375台 新座駅周辺：33台 ・放置禁止区域内に設置している啓発看板について古く見えづらいものを新しいものに交換して周知を図った。	交通政策課
3	道路環境の変化や交通量の増加に伴う交通危険箇所の解消に向け、啓発看板、道路反射鏡（カーブミラー）、安全標識、路面標示などの交通安全施設の整備を進めます。	B	・交通危険箇所の解消及び交通安全啓発に向けた看板を114箇所設置した。	交通政策課
		B	・道路環境の変化や交通量の増加に伴う交通危険箇所の解消に向け、道路反射鏡（カーブミラー）を17基設置した。	道路管理課
		B	・路面標示について、職員によるパトロールや市民からの要望を受け、新規の表示や劣化等により視認性が低下した標示については再標示を8件行った。	道路河川課

施策のKPI（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回る指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和6年度時点 達成度	所管課
交通安全教室実施回数・人数	21回1,790人	32回2,531人	29回2,421人				41回4,000人	C	交通政策課